

令和 7 年度

阿倍野区福祉善意銀行払出募集要項

子育て及び障がい者への支援のための基金

募集期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～ 5 月 1 6 日（金）

社会福祉法人

大阪市阿倍野区社会福祉協議会

福祉善意銀行運営委員会

令和7年度 阿倍野区福祉善意銀行

子育て及び障がい者への支援のための 基金払出の募集

阿倍野区社会福祉協議会が運営している「福祉善意銀行」で子育てのために役立ててほしい、障がい者施設へ寄付をしたいといった指定のご寄付を「子育て及び障がい者への支援のための基金」としてお預りしています。このご寄付を有効に活用させていただくため、地域の子育て支援及び障がい者への理解促進を図ることを目的とする社会福祉施設・団体・ボランティアグループ・作業所等に対して払出の募集を行います。

〈払出対象〉 阿倍野区における地域の子育て支援及び障がい者への理解促進を図ることを目的とする社会福祉施設・団体・グループ・作業所等

〈対象事業〉 令和7年度内に完了する事業に対する必要経費。また、経常的な活動に必要な物品等の購入経費

〈払出総額〉 50万円 申請1件につき3万円

〈申込方法〉 「令和7年度 福祉善意銀行申請書」に必要な添付書類を添えて提出してください。

〈申込期間〉 令和7年4月1日（火）～5月16日（金）

〈選考方法〉 令和7年6月に開催予定の阿倍野区善意銀行運営委員会で申請書類に基づき審査し、払出先と払出金額を決定いたします。払出については減額、または払出されない場合もありますのでご了承ください。

〈決定通知〉 結果については6月下旬に文書にて通知します。

《申し込み、問い合わせ先》

社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会

〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8

TEL (06) 6628-1212 fax (06) 6628-9393

メールアドレス：chikatsu2@abenokushakyo.jp

ホームページ：http://www.abenokushakyo.jp